

しゅうごうじゅうたく せいかつ
集合住宅の生活ルール

■ ゴミを出す曜日と時間 (該当する曜日を○で囲み、時間を記入します)

可燃ゴミ	月	火	水	木	金	土
不燃ゴミ	月	火	水	木	金	土
資源ゴミ (新聞紙・雑誌など)	月	火	水	木	金	土
リサイクルゴミ (ビン・缶など)	月	火	水	木	金	土

★午前 _____ 時までに、決められた場所に出してください

★粗大ゴミを出すときは、地域の清掃局にお問い合わせください

■ 生活ルール (必要な項目に✓を入れてください)

- ペットを飼うことはできません
- 夜間 (夜 _____ 時 ~ 朝 _____ 時まで) は、大きな音を出さないでください
- バルコニーの手すりに、布団や洗濯物を干さないでください
- 自転車は、指定の駐輪場に置いてください
- 駐輪場は、契約者以外は使えません
- 階段・廊下・踊り場などの共用部分に、勝手に物を置いてはいけません
- 住宅を、事務所などに使うことはできません
- 住宅を、店舗など営業目的で使うことはできません

■ 住宅について困ったときの連絡先 (必要な項目に✓を入れてください)

- 管理員さんに連絡してください Tel. ()
- 大家さんに連絡してください Tel. ()
- この電話番号に連絡してください Tel. ()